有機農業の状況



有機農業の推進に関する基本的な方針の概要

○みどりの食料システム戦略（令和3年策定）で有機農業の目標設定、食料・農業・農村基本法（令和6年改正）で「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たに基本理念として位置付け。みどり加速化GXプラン（令和8年6月策定）では世界で勝てる有機農業の面的拡大を施策として設定。
○オーガニックビレッジ創出や学校給食での活用拡大、輸出の増加など我が国の有機農業の取組は徐々に拡大。
○今後、広域供給に対応した産地の育成・強化と有機農業の意義・特徴の訴求等により供給力強化と需要拡大の好循環を形成するとともに、ネットワーク構築による技術の開発・普及等を進め、更に有機農業の拡大加速化を図る。

基本的な事項

- 更なる有機農業の取組の拡大加速化に向けて、**供給力強化と需要拡大の好循環**を形成
- 低コストで安定的に**広域供給**が可能となるよう、**産地の育成・強化**、**生産性向上**、**流通の合理化**等を推進（供給力強化）
- **有機農業の意義・特徴の訴求**、**販路の多様化**、**消費者ニーズに対応した商品の供給**等を推進（需要拡大）
- 取組を支える基礎として、**ネットワーク構築による技術開発・普及**、**有機JAS制度を利用しやすい環境づくり**を推進

推進に関する施策

生産拡大

- 農業者向け**研修機会**の充実
- 農業大学校等における**教育機会**の充実
- 有機農業への**移行期に対応**し、取組の定着・拡大を促す支援の検討
- **品質の確保された**堆肥の施用の推進
- **有機資材**の調達等を円滑化する情報提供、**有機種苗**を確保しやすい環境づくり
- **有機JAS制度**を利用しやすい環境づくり
- **技術開発・普及**を通じた**単収向上**や**省力化**
- **品目の特性**を踏まえた生産拡大

水稲	除草労力や病害虫防除等が課題。**省力化技術導入**や**農業団体との連携**、**輸出**に向けた取組を推進。
麦・大豆	輸入シェアが大きい。国産原料への転換に向け、**需要に応じた生産体制**の構築、**有機JAS制度対応の加工処理施設**の確保、水稲との輪作体系などの**雑草抑制技術**や**病害抵抗性品種の開発・普及**を推進。
野菜	有機栽培の技術体系が確立されていない品目が多いことや小ロットによる流通コスト高が課題。**省力化や安定生産に向けた技術**開発・普及、**集出荷拠点**の確保や**加工・産地間連携**等を推進。
果樹	有機栽培の技術体系が確立されていない品目が多い。収量の減少や外観品質の確保が難しい傾向にある。**病害虫抵抗性品種の開発**や消費者の理解の増進のほか、**有機加工品**への対応を推進。
茶	海外需要が高い。生産性向上に向けて**有機栽培に適した品種**や**省力化技術の開発・普及**を推進。

流通・加工拡大

- **物流の合理化**に向けた、既存の流通網の活用等による**共同輸送**、**有機JAS制度に対応した流通体制**の構築
- 取扱い拡大に向けた、既存の出荷・調製施設等を有する**地域の農業団体等の活動の後押し**
- **産地間連携**等による**安定的な供給体制**の構築
- コスト低減による**学校給食**での活用の推進
- **多様な販路**（加工・外食等）の確保
- 安定供給体制を備えた**産地育成**、増加する**加工・業務用需要**への対応
- 同等性の活用等による**輸出促進**

需要拡大

- **エビデンス**を伴った有機農業の意義・特徴の情報収集・発信
- 民間事業者との連携を通じた**消費者のライフスタイルや行動の変容を促す**取組の推進や情報発信
- **有機JAS制度**等の普及啓発、有機農産物使用の**訴求方法**の検討
- **国等の機関や民間企業**における活用の推進
- **農業体験**や**学校給食**を通じた有機農業の理解の増進、消費者と農業者の**交流拡大**、**産地と消費地の連携**の促進
- **学校給食**等への有機農産物の供給円滑化、取組拡大のための情報提供

産地づくり

- 有機農業を核とした**地域づくり**や**官民共創**の取組、**民間投資**の促進
- 産地間及び産地と消費地の連携（**オーガニックブリッジ**）の推進
- 供給ロットの拡大、多様な販路に対応する**安定供給体制**の構築
- **スマート農業技術**等導入による生産性の向上
- **共同利用施設**の整備、集出荷の合理化、農業支援サービスの活用促進
- 有機農業に取り組む**農地の確保・団地化**等の推進
- 慣行農業を含む地域全体での生産・販売体制の構築に向けた**地域の農業団体等の活動の後押し**

技術開発・普及

- 有機農業関係者が参加する**ネットワーク構築**
- ネットワークを通じた栽培技術、機械・資材等の情報共有、**技術・指導者へのアクセス向上**
- **品目・地域の実情に応じた技術**等の研究開発の推進
- **研究開発ニーズ**の共有 、研究機関等へ研究開発の働きかけ
- ネットワークを通じた課題解決や指導員の情報入手円滑化による**指導体制充実**
- 地域の実情に応じた**技術体系の確立**

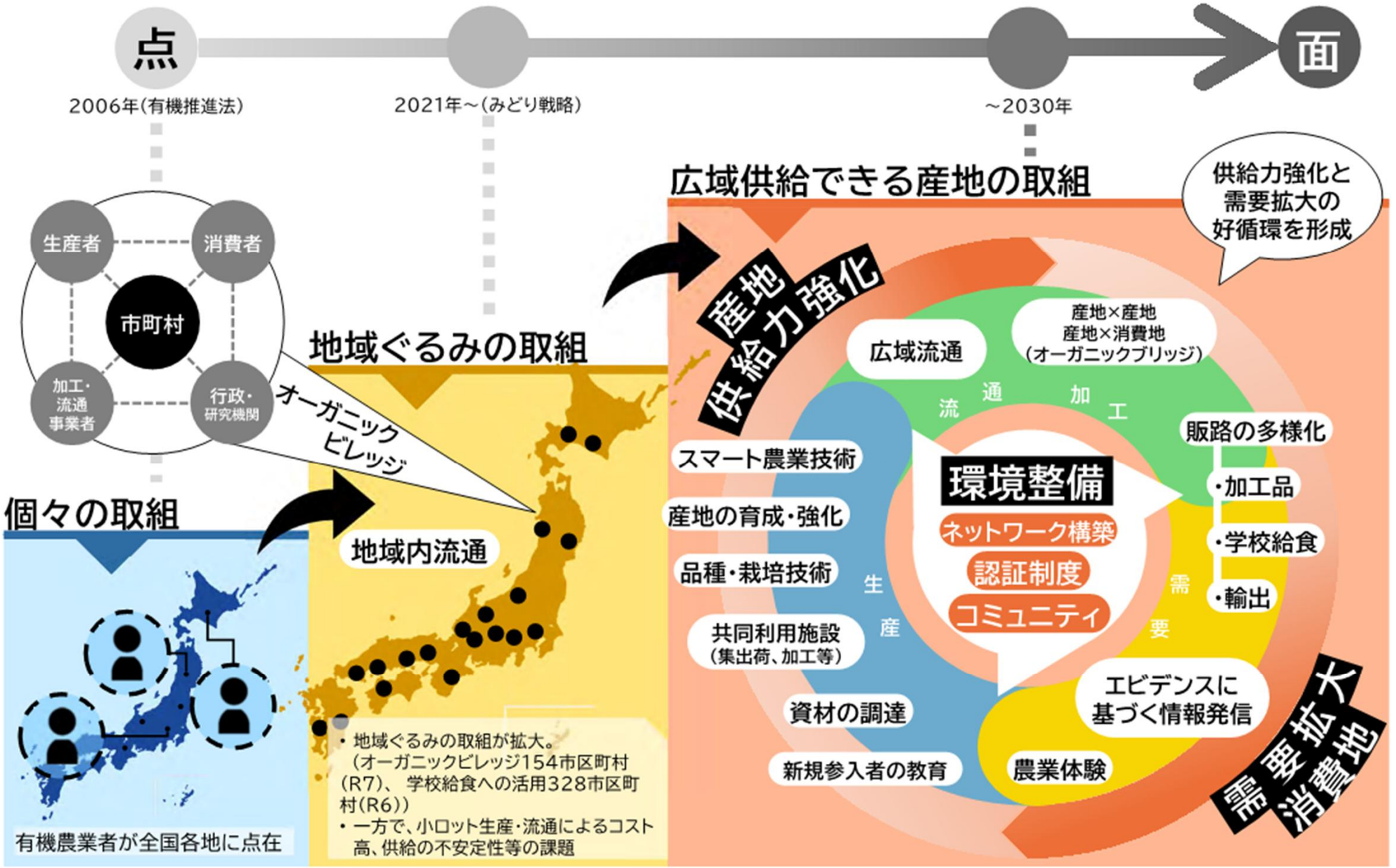
推進及び普及の目標（進捗状況）

※消費者物価指数（食料）により補正

目標等	基準値	実績値	目標値（2030年）
有機食品の需要見通し	1,850億円（2017年）	3,595億円（2,766億円※）（2025年）	3,280億円
有機食品の輸出見通し	17.5億円（2017年）	265億円（2025年）	210億円
有機食品の国産シェア	60%（2017年）	53.3%（2024年）	84%
週1回以上有機食品を利用する消費者の割合	17.5%（2017年）	17.4%（2025年）	25%
有機農業の取組面積	2.35万ha（2017年）	3.98万ha（2024年）	6.3万ha
有機農業者数	1.18万人（2009年）	1.27万人（2024年）	3.6万人

2030年目標に向けた有機農業の推進のイメージ

○有機農業が、オーガニックビレッジなどの地域のまとまった取組になってきており、今後、広域に供給できる産地を形成し、有機農業のさらなる拡大を図る。

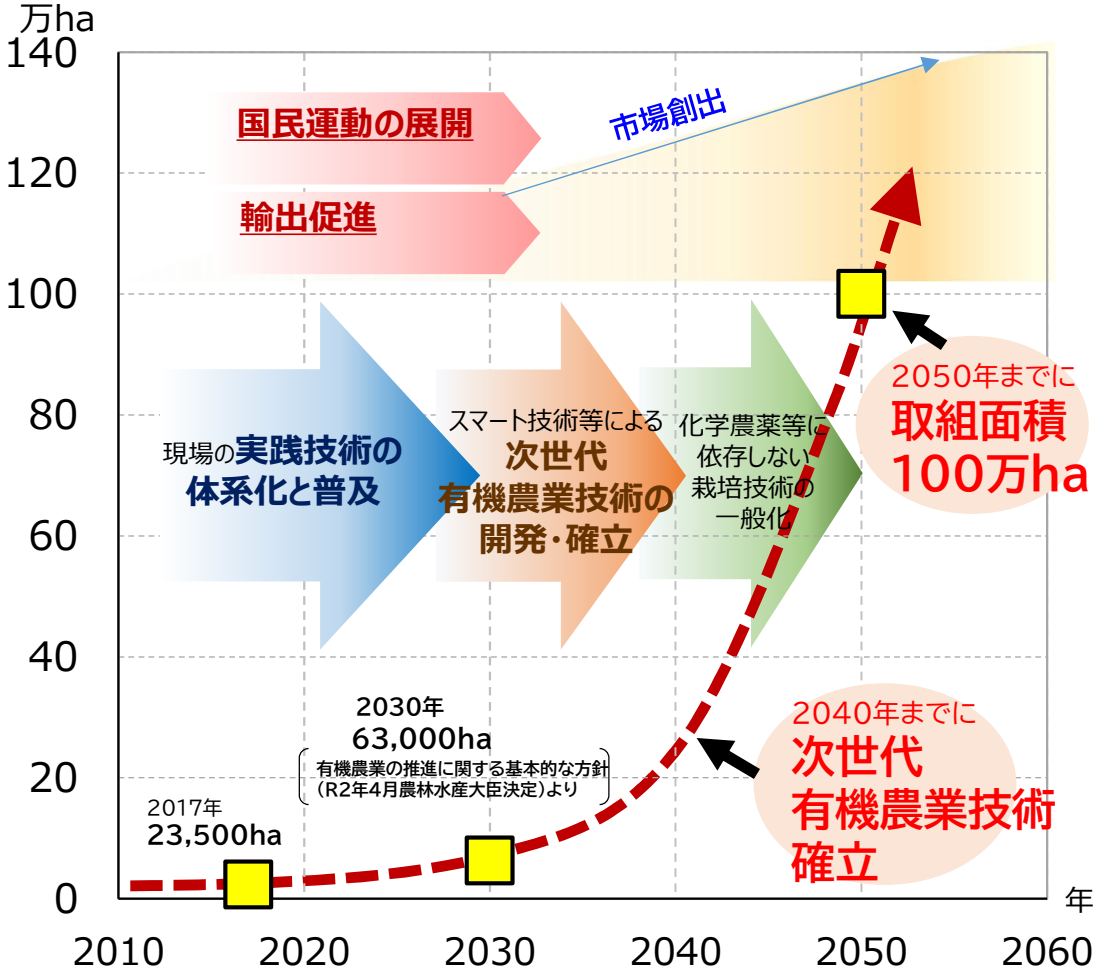


有機農業の取組の拡大

目 標

・**2050年までに**、**オーガニック市場を拡大**しつつ、耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）

・**2040年までに**、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる**次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

●10年後（2030年）の**国内外の有機食品の需要拡大を見通し**、**生産および消費の目標**を設定。

有機農業の取組面積
23.5千ha(2017)→**63千ha**（2030）

有機農業者数
11.8千人(2009)→**36千人**（2030）

有機食品の国産シェア
60%(2017)→**84%**（2030）

有機食品を週1回以上利用する者の割合
17.5%(2017)→**25%**（2030）

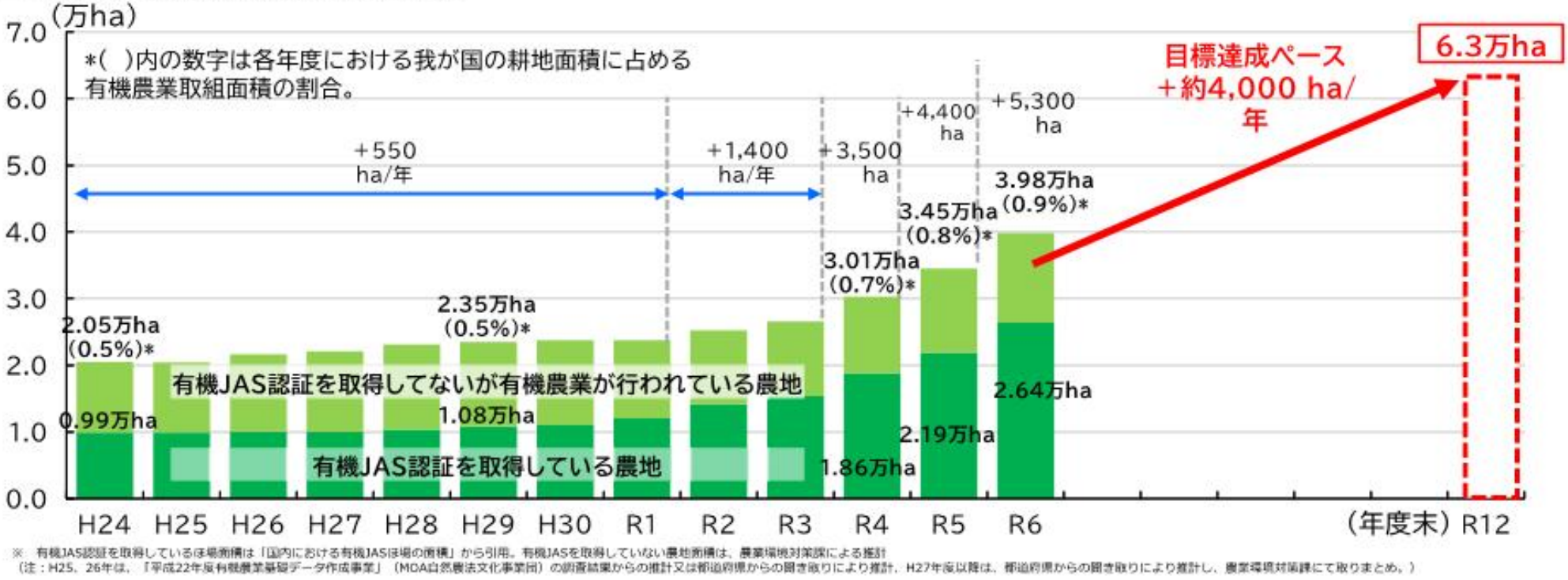
推進に関する施策

- **人材育成**
- **産地づくり**
- **販売機会の多様化**
- **消費者の理解の増進**
- **技術開発・調査**

有機農業の取組面積の現状

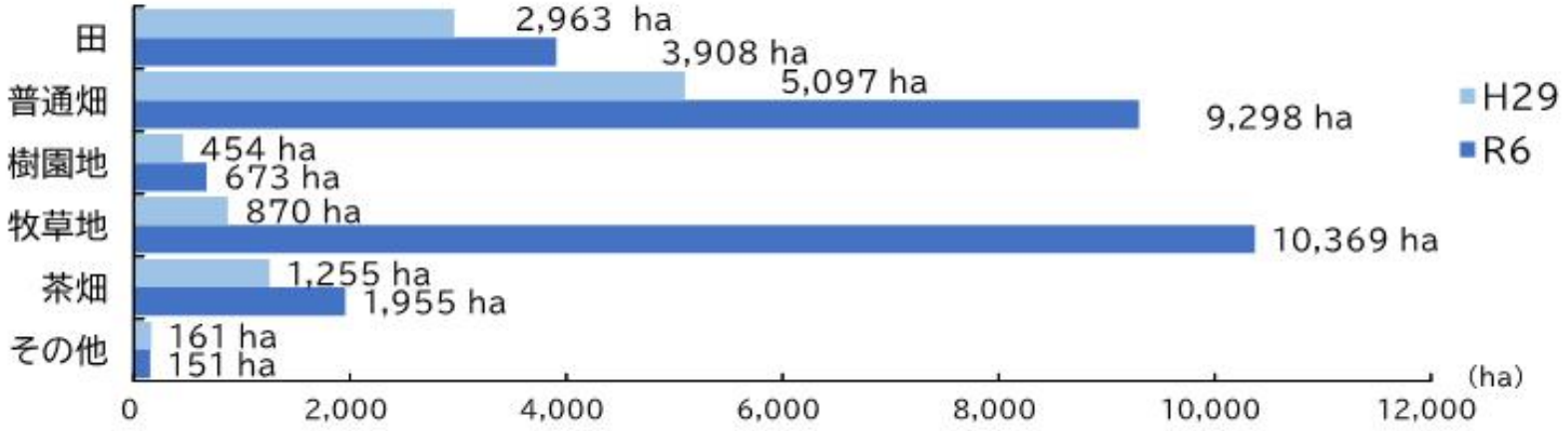
○有機農業の取組面積は増加傾向。みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）の達成に向けて着実に拡大。

■ 日本の有機農業の取組面積の推移



※ 有機JAS認証を取得している圃場面積は「国内における有機JAS圃場の面積」から引用。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計
（注：H25、26年は、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」（MOA自然農法文化事業団）の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。）

■有機JASの地目別面積の推移（H29年度→R6年度）



有機農業とは

「有機農業の推進に関する法律」による有機農業の定義は以下のとおりです。

- **化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない**
- **遺伝子組換え技術を利用しない**
- **農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する**

農業生産の方法を用いて行われる農業

国際的な有機農業の定義

国際的な委員会（コーデック委員会）が作成した「ガイドライン」において規定した「生産の原則」では、以下のとおりです。

有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである。

有機農産物とは

・周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている
・は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を原則使用しない
・組換えDNA技術の利用や収穫後の農産物への放射線照射を行わない
など、有機ＪＡＳ法に位置付けられた「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のことです。

有機食品の認証制度（有機JAS認証）について

有機ＪＡＳ法に基づき、「有機JAS」に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが有機JASマークを貼ることができます。

有機農業の位置づけ

有機農業
（コーデックス）
・使用禁止資材の不使用
・植え付け前等２年以上の化学農薬等不使用　等

有機農業
（JAS法に位置付ける日本農林規格）
有機JAS認証を取得している農地で栽培・格付
※包装等に「有機●●」等表示可

有機農業
有機JAS認証を取得していない農地で栽培
※包装等に「有機」等と
表示することはできない

有機農業
（有機農業推進法の取組水準）
化学農薬・化学肥料及び組換えDNA技術不使用

特別栽培農産物の栽培水準
H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第３定義における
「特別栽培農産物」 の定義に基づくもの。
化学農薬（節減対象農薬）・化学肥料の使用回数・量が慣行レベルの５割以下

環境保全型農業
（土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷を軽減）

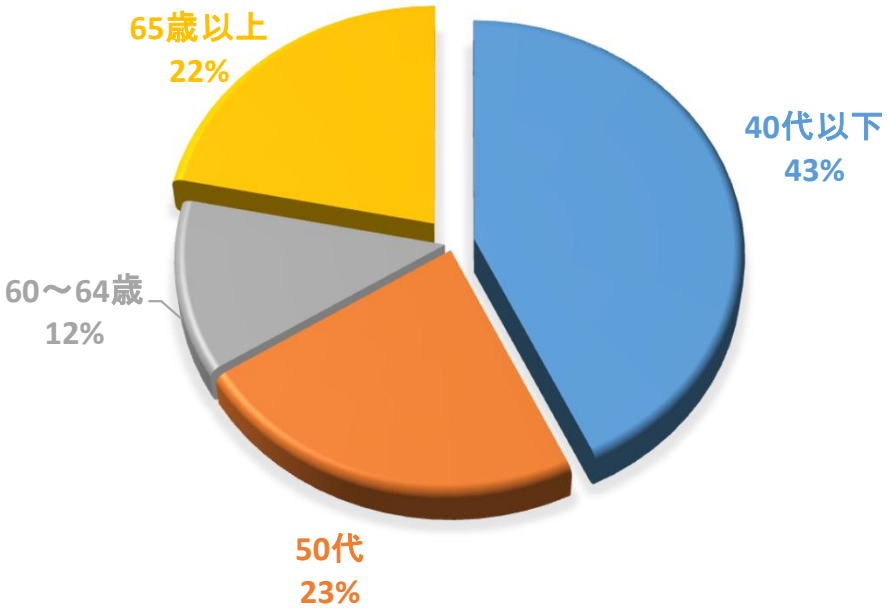
慣行農業

北海道の有機農業の現状【有機農業に取組む生産状況】

○　農業従事者全体では、平均年齢は58.5歳、65歳以上の割合は41%、40代以下は29%であるのに対して、有機農業者は平均年齢は53.2歳、65歳以上は22%、40代以下の割合は43%と年齢層が低いことがわかる。

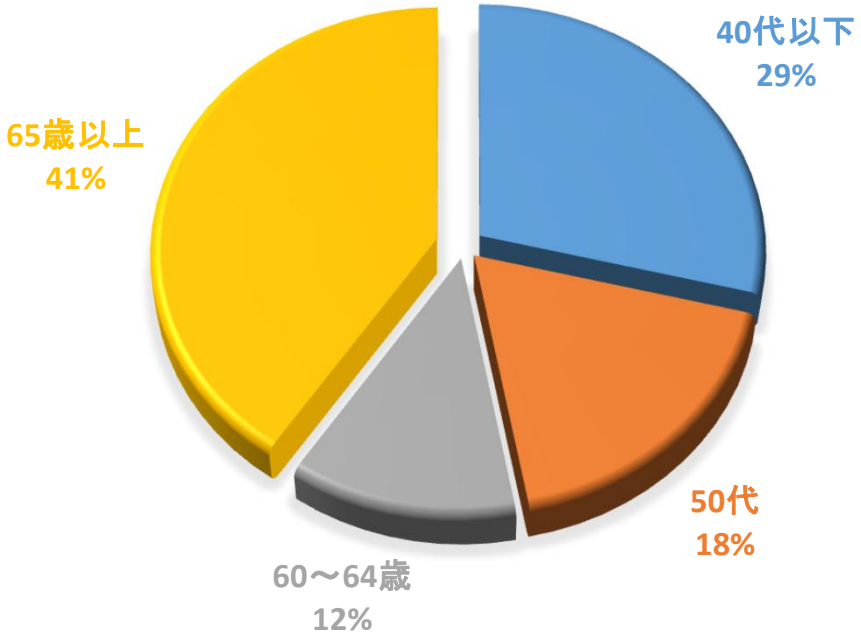
有機農業者の年代別構成

平均年齢　53.2歳



基幹的農業従事者の年代構成

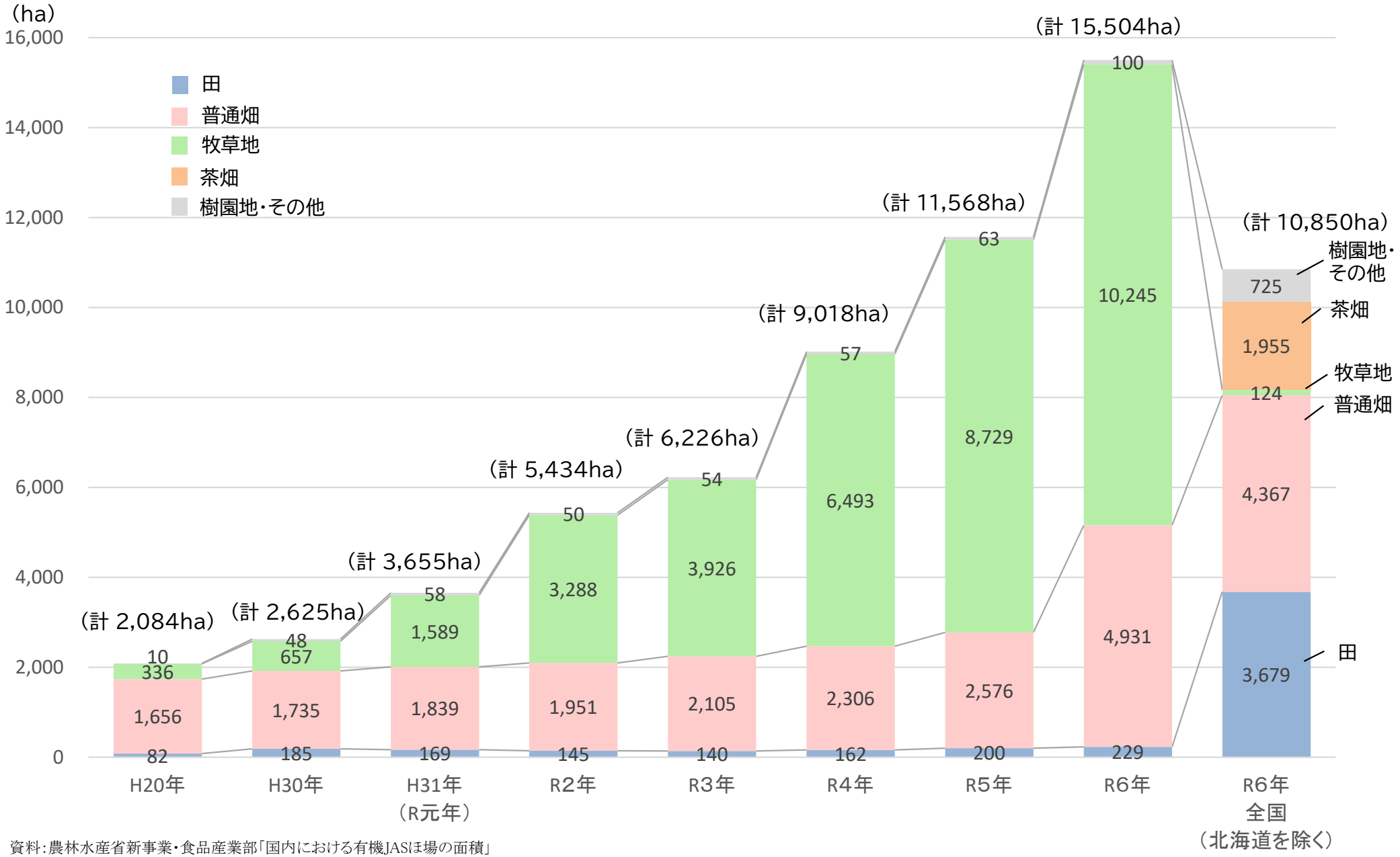
平均年齢　58.5歳



※北海道農政部調べ（市町村への調査結果）　＜R3年度（2022年3月末）＞
　後継者割合の全道数値は、農林水産省「農林業センサス」　＜R2（2020）年2月1日現在＞

北海道における有機JASほ場の面積

- 国内の登録認証機関の協力を得て、有機JASほ場の面積を取りまとめたもの。
- 令和3年から、有機飼料及び有機畜産物に係るほ場についても報告を求めており、牧草地等に追加している。
- 小数点以下は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。



資料:農林水産省新事業・食品産業部「国内における有機JASほ場の面積」

有機農業の取組面積が大きい市町村

※令和７年度に実施した「令和６年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した927市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の取組面積(ha)	耕地面積に占める割合	主に作付けされている品目
1	雄武町（北海道）	1,374	13.8%	飼料作物、韃靼そば
2	足寄町（北海道）	1,092	8.2%	飼料作物、牧草
3	標茶町（北海道）	508	1.8%	牧草
4	天塩町（北海道）	505	5.1%	キクイモ、飼料作物
5	興部町（北海道）	433	6.9%	飼料作物
6	南九州市（鹿児島県）	401	4.6%	水稲、さつまいも、ネギ、ダイコン、茶、そば、大麦若葉
7	大野市（福井県）	373	8.9%	水稲、そば
8	津別町（北海道）	364	6.4%	豆類、馬鈴薯、玉葱、南瓜、飼料作物
9	豊岡市（兵庫県）	334	6.9%	水稲、麦類、豆類、ニンジン、そば
10	越前市（福井県）	327	9.1%	水稲、麦類、豆類、ほうれんそう、きゅうり、トマト、そば
11	枝幸町（北海道）	303	2.8%	飼料作物
12	浜中町（北海道）	297	2.0%	飼料作物
13	中標津町（北海道）	281	1.2%	飼料作物
14	滝上町（北海道）	280	7.7%	飼料作物
15	大潟村（秋田県）	266	2.3%	水稲、麦類、豆類、カボチャ、ニンニク、大豆
16	美瑛町（北海道）	236	1.9%	水稲、麦類、豆類、ばれいしょ、南瓜、スイートコーン、そば
17	菊池市（熊本県）	210	3.6%	水稲、豆類、茶
18	志布志市（鹿児島県）	207	3.4%	水稲、さつまいも、ネギ、ダイコン、茶、そば、大麦若葉、
19	せたな町（北海道）	199	3.4%	水稲、麦類、豆類、ミニトマト、アスパラガス、ブルーベリー、そば
20	丹波市（兵庫県）	195	3.6%	水稲、麦類、豆類、ニンジン、ブルーベリー、茶
21	山都町（熊本県）	174	3.6%	水稲、豆類、里芋、ピーマン、ベビーリーフ、ブルーベリー、柚子、柿、茶、そば、飼料作物、しいたけ
22	剣淵町（北海道）	172	2.7%	豆類、ばれいしょ、かぼちゃ、たまねぎ、そば、雑穀
23	登米市（宮城県）	152	0.9%	水稲、麦類、豆類、ばれいしょ、トマト
24	中泊町（青森県）	149	4.1%	水稲
25	あわら市（福井県）	147	4.4%	水稲、そば
26	福井市（福井県）	145	1.9%	水稲、そば
27	大蔵村（山形県）	123	10.1%	そば
28	一関市（岩手県）	118	0.7%	水稲、麦類、にんじん、ほうれんそう、大根
29	大田原市（栃木県）	112	1.0%	水稲、麦類、豆類、じゃがいも、葉菜、ブルーベリー、そば
30	掛川市（静岡県）	110	2.6%	水稲、サツマイモ、オクラ、里芋、栗、ブドウ、茶

有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合が高い市町村

※令和７年度に実施した「令和６年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した927市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の取組面積(ha)	耕地面積に占める割合	主に作付けされている品目
1	馬路村（高知県）	50	82.6%	ユズ
2	山中湖村（山梨県）	6	20.3%	ニンジン
3	西川町（山形県）	92	19.6%	そば
4	多賀町（滋賀県）	86	18.2%	そば
5	雄武町（北海道）	1,374	13.8%	飼料作物、韃靼そば
6	北中城村（沖縄県）	6	13.4%	オクラ、インゲン、パッションフルーツ、マンゴー、きくらげ
7	尾鷲市（三重県）	8	11.9%	甘夏、レモン、アボカド
8	愛川町（神奈川県）	30	11.1%	水稲、豆類、ネギ、タマネギ、カボチャ、キウイフルーツ、レモン、ブルーベリー、茶
9	綾町（宮崎県）	68	10.5%	水稲、ダイコン、レタス、カンショ、ニンジン、サトイモ、バレイショ、ケール、ゴボウ、ブロッコリー
10	大蔵村（山形県）	123	10.1%	そば
11	江津市（島根県）	59	10.0%	水稲、麦類、豆類、ごぼう、えごま、葉菜類
12	様似町（北海道）	100	9.7%	飼料作物
13	小川町（埼玉県）	57	9.4%	水稲、麦類、豆類、ニンジン、キャベツ、ダイコン
14	越前市（福井県）	327	9.1%	水稲、麦類、豆類、ほうれんそう、きゅうり、トマト、そば
15	大野市（福井県）	373	8.9%	水稲、そば
16	湯前町（熊本県）	47	8.6%	水稲、麦類、たまねぎ、そば、飼料作物
17	川根本町（静岡県）	40	8.3%	ユズ、茶
18	小坂町（秋田県）	68	8.2%	水稲、豆類
19	足寄町（北海道）	1,092	8.2%	飼料作物、牧草
20	滝上町（北海道）	280	7.7%	飼料作物
21	戸沢村（山形県）	104	7.1%	水稲、パプリカ
22	豊岡市（兵庫県）	334	6.9%	水稲、麦類、豆類、ニンジン、そば
23	鬼北町（愛媛県）	69	6.9%	いも類、ゆず
24	興部町（北海道）	433	6.9%	飼料作物
25	吉賀町（島根県）	54	6.5%	水稲、豆類、野菜
26	津別町（北海道）	364	6.4%	豆類、馬鈴薯、玉葱、南瓜、飼料作物
27	西原町（沖縄県）	7	6.1%	オクラ、インゲン
28	南越前町（福井県）	62	6.1%	水稲、そば
29	赤村（福岡県）	22	5.7%	水稲、トマト、セロリ
30	天塩町（北海道）	505	5.1%	キクイモ、飼料作物

（有機農業の取組面積が５ha以下の市町村は含まず）

北海道における有機農業の取組状況

・令和６年の北海道の耕地面積は約113万8,000haであり、このうち、有機ＪＡＳ認証ほ場面積は15,504ha（約1.4%）となっている。
・北海道では、有機ＪＡＳ認証ほ場面積のうち牧草地の割合が多く全体の約66%を占める。

有機ＪＡＳ認定経営体数（令和８年３月末現在）	全　国	4,143
	北海道	394 （全国１位　9.5%）
有機ＪＡＳ認証ほ場面積（令和７年３月末現在）	全　国	26,354ha
	北海道	15,504ha （全国１位　58.8%）
環境保全型農業直接支払制度（令和８年８月現在）	全　国	899市町村 84,795ha（うち有機農業16,331ha）
	北海道	89市町村 23,962ha（うち有機農業 3,001ha）

耕地別有機ＪＡＳ認証ほ場面積

単位：ａ

	合計	田	畑					その他
				普通畑	樹園地	牧草地	茶畑	
北海道	1,550,422	22,884	1,524,973	493,084	7,386	1,024,503	0	2,565
全国	2,635,374	390,753	2,229,542	929,779	67,346	1,036,889	195,528	15,079

北海道における地域別の有機農業の現状【品目別】

○　品目別有機農業取組面積は、牧草（5,634ha）、そば（934ha）、大豆（551ha）、小麦（407ha）、飼料用とうもろこし（376ha）、かぼちゃ（273ha）、水稲（242ha）、ばれいしょ（180ha）の順に大きい。
○　麦・豆類は、1,040haで、このうち大豆（551ha）が半分以上を占める。
○　野菜類は、872haで、このうちかぼちゃ（273ha）、ばれいしょ（180ha）、たまねぎ（117ha）で６割を占める。

■（総合）振興局別品目別有機農業取組面積(Ｒ６年度（2025年３月末)　　(単位：ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
水稲	242	76	17	18	8	0	25	18	80	0	0	0	0	0	0
麦・豆類	1,040	113	60	63	68	0	1	14	309	0	0	93	308	11	0
秋まき小麦	337	35	33	10	13	0	0	0	81	0	0	40	125	0	0
春まき小麦	70	1	8	0	1	0	0	0	38	0	0	11	11	0	0
その他（麦類）	25	0	3	0	4	0	0	0	4	0	0	3	11	0	0
大豆	551	77	16	43	46	0	1	13	173	0	0	35	136	11	0
小豆	44	0	0	8	2	0	0	1	9	0	0	3	21	0	0
その他（豆類）	13	0	0	2	2	0	0	0	4	0	0	1	4	0	0
野菜	872	98	109	79	31	0	79	11	182	9	0	147	125	2	0
馬鈴しょ	180	6	12	14	16	0	0	1	51	0	0	33	45	2	0
だいこん	14	4	6	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
にんじん	47	6	8	3	1	0	0	0	15	0	0	11	3	0	0
ながいも	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
キャベツ	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ほうれんそう	5	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0
アスパラガス	34	2	2	22	0	0	0	2	3	0	0	0	3	0	0
ブロッコリー	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たまねぎ	117	31	2	0	1	0	0	1	28	0	0	53	1	0	0
かぼちゃ	273	16	32	15	4	0	68	2	55	7	0	30	44	0	0
トマト	26	3	5	4	2	0	2	1	7	0	0	2	0	0	0
スイートコーン	22	1	4	3	0	0	0	0	7	0	0	1	6	0	0
えだまめ	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
メロン	3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他（野菜）	137	27	32	13	6	0	8	3	14	0	0	17	17	0	0
果樹	93	12	9	43	1	0	1	0	20	0	0	0	7	0	0
りんご	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ぶどう	42	7	2	27	1	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0
おうとう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（果樹）	50	5	7	16	0	0	1	0	17	0	0	0	4	0	0
茶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6,985	18	110	76	36	192	640	176	369	362	350	2,205	531	1,005	915
そば	934	10	16	72	2	0	0	9	338	0	0	377	109	1	0
牧草	5,634	0	82	0	30	192	640	167	17	360	350	1,707	411	863	815
飼料用とうもろこし	376	8	9	1	0	0	0	0	0	0	0	117	0	141	100
その他	41	0	3	3	4	0	0	0	14	2	0	4	11	0	0
合計	9,232	317	305	279	144	192	746	219	960	371	350	2,445	971	1,018	915

※北海道農政部調べ（市町村への調査結果）
注）品目別の有機JAS認証面積は公表されていないため、市町村が把握している有機農業取組面積（有機JAS認証面積、非有機JAS認証面積）を集計したもの

オーガニックビレッジの取組



なぜオーガニックビレッジの取組を始めたのか

- 2006年に有機農業推進法が制定され、2021年にはみどりの食料システム戦略が策定。2022年にはオーガニックビレッジの支援を開始。
- 2030年に向けて、より多くの農業者が、持続可能な農業・有機農業に取り組みやすくするため、個々の農業者の**点の取組**から、幅広い関係者と協力した**面的な取組への展開**を進めていくことが重要。

有機農業面積　2009年：1.63万ha → 2022年：2.66万ha → 2024年：3.45万ha

2006年　有機農業推進法制定

全国各地に有機農業者、
有機農業者グループが点在。

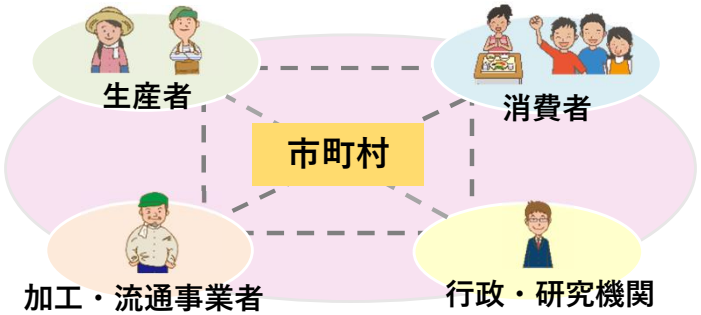


2021年

みどりの食料システム戦略策定

2022年～　オーガニックビレッジの取組を開始

- 市町村のリーダーシップのもと有機農業の産地づくり
- 地域内で生産から消費まで取組む体制を構築



▼オーガニックビレッジの取組内容のイメージ

生産
- 講習会の開催
- 有機ほ場の団地化
- 栽培品目や規格の調整
- 集出荷作業の効率化

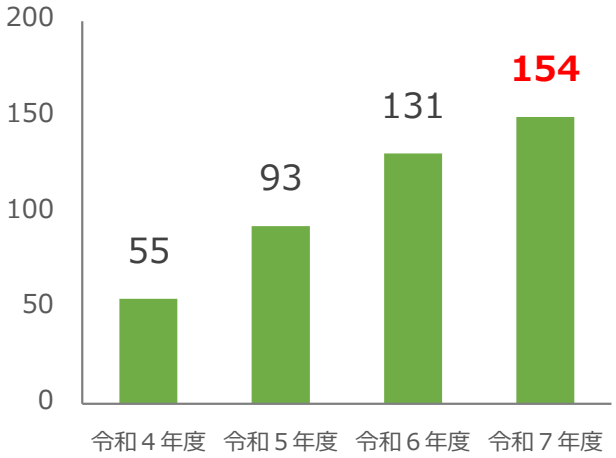
加工・流通
- 新たな販路の開拓
- 流通の効率化
- 加工品の開発
- 安定した販路の確保

消費
- 消費者との交流
- 学校給食への導入
- 環境活動との連携
- 域外の消費地との連携

オーガニックビレッジの現状

- 令和７年度までに46都道府県154市区町村がオーガニックビレッジの取組を開始。
- 154市区町村のうち、９割の139市町村において学校給食に関する取組を実施するなど、各地で有機食品の活用の取組が拡大。

オーガニックビレッジ市区町村数



▼オーガニックビレッジの取組事例▼

【技術実証】
データに基づく有機栽培技術の実践や除草作業を中心とした省力化機械（水田除草機）の導入等により、地域全体で有機農業に取り組みやすい体制を整備し、大幅な面積拡大を目指す。（越前市）

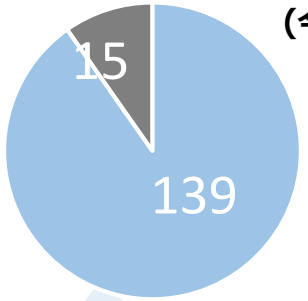


【加工・販売】
有機米を使った米菓製造販売や、有機酒米を使って新たな日本酒づくりを行うなど、市内の事業者が連携して付加価値の高い商品を作り、ブランド化を目指す。（南砺市）





オーガニックビレッジ市町村における学校給食での有機食品の利用状況



９割のオーガニックビレッジが給食の取組を実施

▼自治体の連携事例

【全国オーガニック給食フォーラム】
（令和５年度～）

令和５年６月に、オーガニック給食の実現を目指す自治体、農業関係団体、流通事業者、市民団体等の多様な主体で構成された**全国オーガニック給食協議会**が設立された。

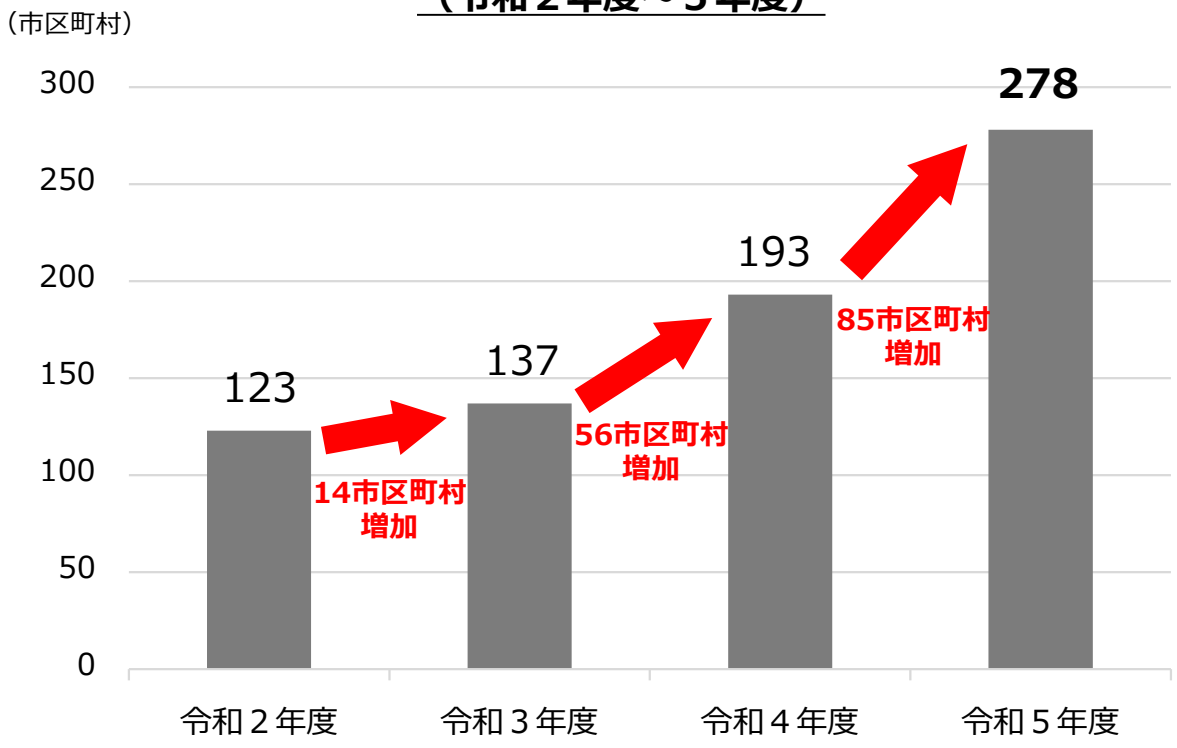
【参考】学校給食で有機食品を利用している市区町村数（全国）



学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況

- 令和５年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品を利用しており、令和４年度末から85市区町村増加。
- 品目別の取組自治体数では、野菜の利用が最も多く（189市区町村）、次いで米飯の利用が多い（127市区町村）。

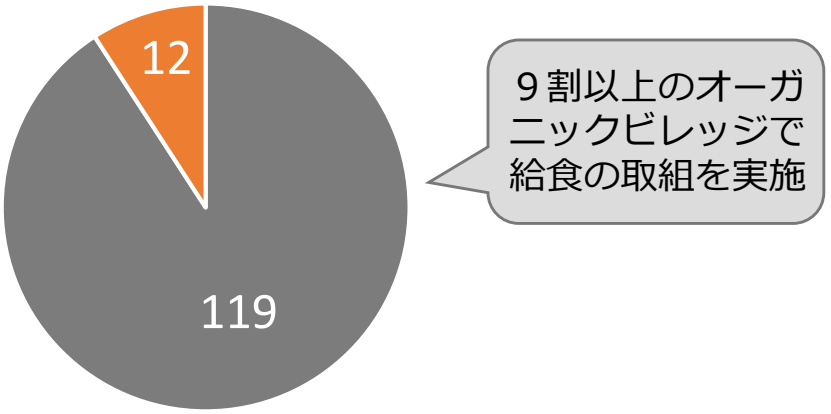
学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和２年度～５年度）



出典：農業環境対策課 「令和2年度、令和３年度、令和４年度、令和５年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

オーガニックビレッジ取組市町村における学校給食に関する取組状況（令和６年度）

※計画ベースの取組を含む



【取組市町村における主な品目】
- コメ（38市町村）
- 野菜（53市町村）
- 果物（４市町村）
- 豆類（４市町村）
- お茶（１市町村）

119市町村のうち既に学校給食で有機食品を利用している71市町村への聞き取り結果※２を集計

※ 農業環境対策課 「令和４年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

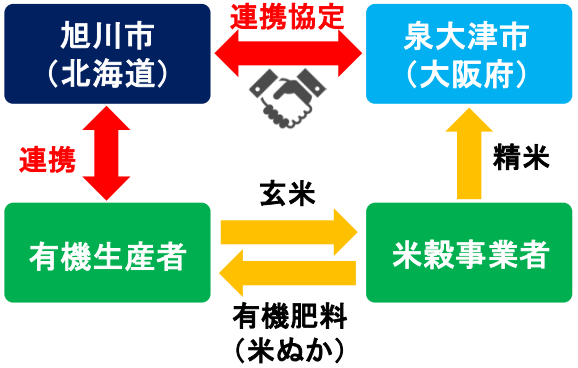
学校給食における有機農産物の導入の取組事例

大阪府泉大津市×北海道旭川市

○　令和４年度から泉大津市は「ときめき給食」として他地域からの有機食材を給食に提供する取組を実施。

○　令和５年８月、泉大津市と旭川市の間で有機農産物の供給等に係る連携協定を締結※。
令和５年度に旭川市産有機JAS米「ゆめぴりか」を約20t購入し、令和６年7月から学校給食にて提供。

※　令和５年３月、泉大津市は「安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想」を策定し、生産地と消費地の“共存共生”の考えに立ち、互いの課題解決に向けた独自の食のサプライチェーン構築を進めている。



有機農作物を使用した給食の両市の目指す姿



有機農産物を使用した給食の様子

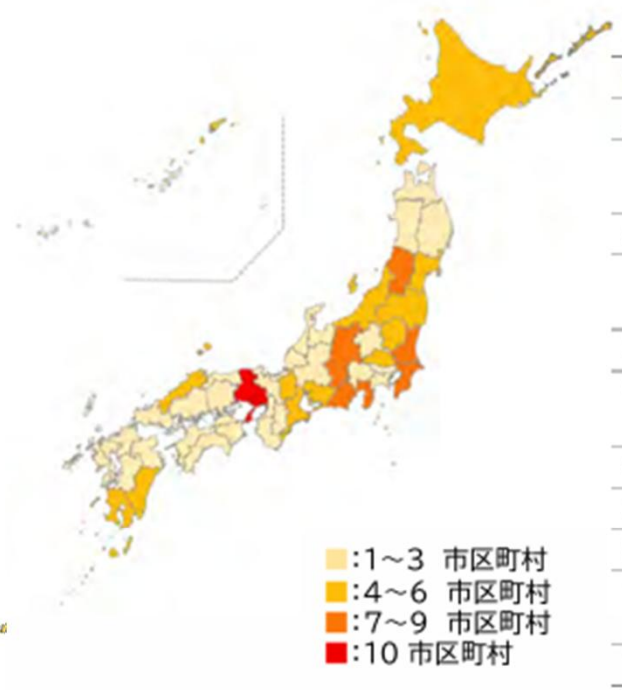
1　有機農業の産地づくり

③オーガニックビレッジ実施地区

【R8.8.31時点】

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を、2030年までに200市区町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和３年度から取組を開始し、現時点で47都道府県168市区町村がオーガニックビレッジに取り組んでいる。

【実施市区町村】



令和７年度１５４市区町村

⇩ 新たに１４市町村で取組を開始

令和８年度１６８市区町村

※下線は令和８年度開始地区

都道府県	市区町村
北海道	(6) 安平町、旭川市、新十津川町、赤井川村、浦幌町、清水町
青森県	(2) 黒石市、五戸町
岩手県	(3) 花巻市、一関市、遠野市
宮城県	(6) 登米市、栗原市、大崎市、加美町、石巻市、大郷町
秋田県	(1) 大潟村
山形県	(7) 米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高畠町
福島県	(4) 二本松市、喜多方市、会津若松市、鮫川村
茨城県	(7) 常陸大宮市、石岡市、笠間市、かすみがうら市、水戸市、那珂市、茨城町
栃木県	(5) 小山市、市貝町、塩谷町、栃木市、大田原市
群馬県	(3) 甘楽町、高山村、みなかみ町
埼玉県	(4) 小川町、所沢市、さいたま市、幸手市
千葉県	(7) 木更津市、佐倉市、神崎町、成田市、いすみ市、多古町、匝瑳市
東京都	(1) 台東区
神奈川県	(2) 相模原市、小田原市
山梨県	(1) 北杜市
長野県	(8) 辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、伊那市、佐久市、長和町、信濃町
静岡県	(8) 掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、富士宮市、島田市、伊豆の国市、小山町
新潟県	(6) 佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市、津南町、村上市
富山県	(2) 南砺市、富山市
石川県	(3) 珠洲市、羽咋市、白山市
福井県	(2) 越前市、小浜市
岐阜県	(3) 白川町、飛騨市、山県市

都道府県	市区町村
愛知県	(6) 東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町・武豊町
三重県	(4) 尾鷲市、名張市、伊賀市、多気町
滋賀県	(5) 甲賀市、近江八幡市、日野町、東近江市、高島市
京都府	(2) 亀岡市、京丹後市
大阪府	(2) 堺市、泉大津市
兵庫県	(10) 豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町、稲美町
奈良県	(3) 宇陀市、天理市、山添村
和歌山県	(1) かつらぎ町
鳥取県	(2) 日南町、八頭町
島根県	(5) 浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市
岡山県	(2) 和気町、新庄村
広島県	(1) 神石高原町
山口県	(1) 長門市
徳島県	(2) 小松島市、海陽町
香川県	(1) 三豊市
愛媛県	(1) 今治市
高知県	(2) 馬路村、香南市
福岡県	(2) うきは市、篠栗町
佐賀県	(2) 上峰町・みやき町
長崎県	(3) 南島原市、雲仙市、五島市
熊本県	(3) 南阿蘇村、山都町、菊池市
大分県	(3) 佐伯市、臼杵市、豊後高田市
宮崎県	(6) 綾町、高鍋町・木城町、えびの市、宮崎市、高千穂町
鹿児島県	(6) 南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、姶良市、伊仙町
沖縄県	(2) 中城村、石垣市

北海道のオーガニックビレッジ実施地区

○　我が国では、2030年までに全国の１割以上の市町村(200)での「オーガニックビレッジ」の創出を目指して、「みどり推進交付金」により、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくり、産地と消費地が連携した取組等を支援。
○　北海道では、「有機農業拠点創出・拡大加速化事業（旧：有機農業産地づくり）」を活用して、これまで６市町村で取り組んでおり、うち「安平町」をはじめ５市町村で「オーガニックビレッジ宣言」がなされている。なお、全国では、150を超える市町村で取り組んでいる。



「オーガニックビレッジ」に取り組まれている道内市町村



旭川市・泉大津市
〔令和6年7月宣言〕

全国初！「生産地×消費地」の連携による取組拡大！

旭川産有機米を大阪府泉大津市の学校給食に提供するほか、両市において市民向けのイベント等を行い、旭川産有機農産物の消費及び認知度向上を図る。また、泉大津市の親子が「こども特派員」として旭川市を訪問し、有機農業体験や農業者へ取材するなど、「農」を通じた地域交流に取り組む。

清水町

「十勝型有機農業実装モデル」構築を目的！

大規模圃場・機械化・輪作体系を前提とする十勝型農業の有機転換に向けて、海外先進事例も参考としながらモデル構築に取り組む。

新十津川町
〔令和8年4月宣言〕

町内生産有機米加工品を使用したPR！

町内生産有機米を使用したパックご飯を製造。町内イベント等で配布し、有機農産物のPRを実施。有機農業への取組者増加や販路開拓に取り組む。

浦幌町
〔令和8年4月宣言〕

生産面積拡大に向けた機械共同利用！

有機栽培用の農作業機械を導入し、共同利用を実施。個人のコスト負担軽減を図り、生産面積拡大に取り組む。

赤井川村
〔令和8年4月宣言〕

作付拡大に向けた共同出荷体制の整備！

作付品種や品質を統一するための有機栽培マニュアルを作成するとともに、育苗から出荷までを通した共同出荷体制を整備し、生産規模の拡大に取り組む。

安平町
〔令和5年4月宣言〕

消費者向けの啓発活動を軸とした取組！

有機野菜を学校給食へ提供するほか、夏と秋にオーガニックイベントを実施。消費者に向けた有機農業、有機野菜などの啓発に取り組む。

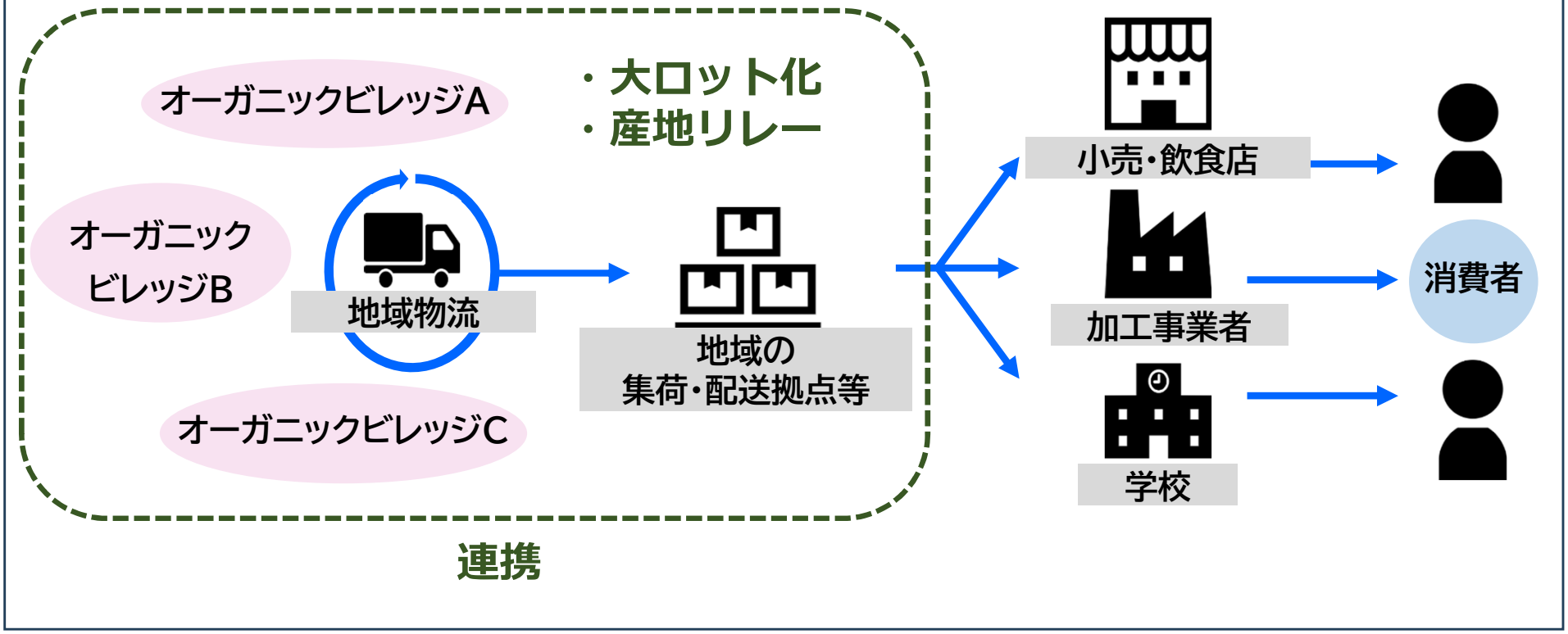
※　なお、各市町村の取組内容については、計画時点のものもあります。

農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

オーガニックビレッジ間の連携による広域的な流通体制の構築

- 有機農産物の取組を更に拡大していくためには、大手小売り店や全国チェーンの飲食店等大口の販路への販売を進めていく必要がある。
- 大口の販路へ販売していくためには、オーガニックビレッジ同士が連携して大ロット化や産地リレーに取り組むことが重要。

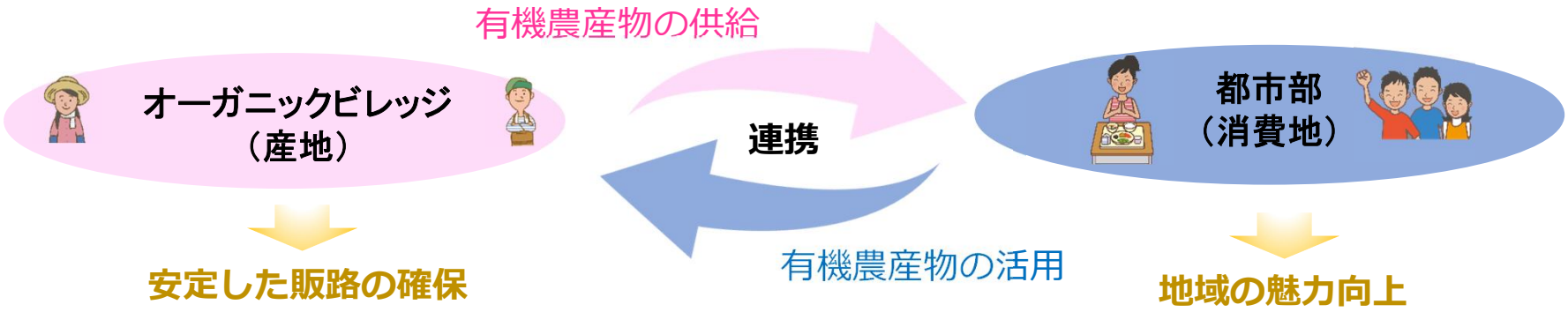
オーガニックビレッジが連携した出荷形態のイメージ



これからのオーガニックビレッジと発展②

オーガニックビレッジ（産地）と都市部（消費地）との連携の拡大

- オーガニックビレッジの取組を更に拡大していくためには、地域内だけでなく、地域外にも安定した販路を確保する必要がある。
- 特に、学校給食等で有機農産物を活用したい都市部の消費地との連携は、双方にメリットのある取組であり、取組事例が増加傾向にある。



【取組事例】北海道旭川市×大阪府泉大津市

- 令和５年８月、旭川市と泉大津市の間で有機農産物の供給等に係る連携協定を締結
- 令和５年度に旭川市産有機JAS米「ゆめぴりか」を約20t購入し、令和６年7月から学校給食にて提供



【新たな取組事例】

- 宮城県大崎市×台東区（両方オガビレ）
- 福井県越前市×東京都荒川区・長野県軽井沢町
- 新潟県津南町×世田谷区

etc

増加中 !!



スモールステップからはじめる
学校給食での地場産物等
活用のためのガイドブック

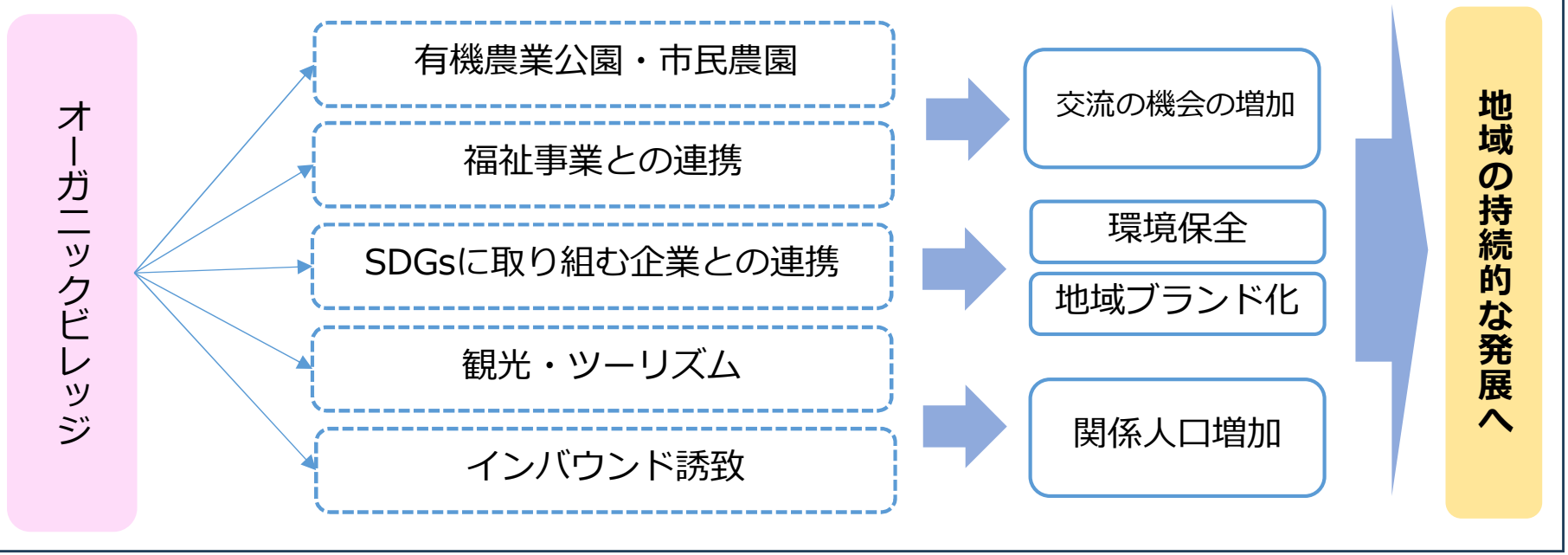


有機農業の地域づくりのヒント
オーガニックビレッジの考え方進め方
事例・質問集

オーガニックビレッジを軸としたまちづくり

➢ オーガニックビレッジを軸として、様々な関係者や地域住民をとともに、市民農園での交流や環境保全等に取り組むことで、関係人口の増加につながり、地域の持続的な発展を可能とする。

オーガニックビレッジを軸としたまちづくりのイメージ



【取組事例】

- 地域おこし協力隊制度を利用した新規就農希望者の受け入れを行う。（高山村）
- 「有機農業を核とした有機的な繋がりが広がるまちの実現」を提案し「SDG s 未来都市」に選定。（山都町）
- 有機農業の拠点として、市民農園やイベントの開催等で活用できる「オーガニックビレッジパーク」を創設予定。（亀岡市）